

15.8.17
443

總務課長

警視總監

警務第一八〇〇號

大正十五年八月十三日

警視總監 大田政弘

内務大臣 廣口雄幸殿

社會局長 官長 岡隆一郎殿

京都大阪神奈川兵庫慶知福岡

群島各府縣知事殿

東京毎日新聞社 勞働争議ニ關スル件一第ニ報

麹町區有樂町一ノ二所在首領新聞社ハ營業不振ヲ

理由トシ本月十日夕刻一取職工ニ於テ賃銀毎月二円

五十銭乃至三圓ヲ減額スル旨言渡シタリ然ルニ職

- 一、解雇手当十四日分 九日午後渡シ
 - 二、退職慰勞金貳千圓也 九日午後五時渡シ
 - 三、争議中ノ給料七日迄ノ分八十五日午後五時ニ支拂
ノ事
 - 四、出版部ヨリ見舞金一千円也八九月十五日ニ渡ス事
- 右 及 申 (通) 報 小 也